

お客様、お取引企業 各位

東急社宅マネジメント株式会社

## 緊急事態宣言解除に伴う今後の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は、緊急事態宣言が全国で解除されたことを受け、営業体制を下記のとおりとさせていただきます。社内外への感染防止対策として、引き続き従業員の在宅勤務を推進するため、お問合せ等については、メールによる受付を継続するとともに、以下の取組みを実施します。

なお、お問合せ等への回答・対応に大幅にお時間をいただいてしまう場合がございます。お客様や関係者の皆様には大変ご不便・ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

### (1) 営業体制変更について

- ① 営業時間 10:00～17:00
- ② お問合せ等の受付

メールにて受付 ※4月15日より継続

上記営業時間帯であってもお電話が繋がらないため、以下のメールアドレスにご連絡をお願いいたします。※電話は留守番電話設定とさせていただきます。

■新規契約に関するお問合せ：[shataku-keiyaku@tokyu-hl.jp](mailto:shataku-keiyaku@tokyu-hl.jp)

■更新業務に関するお問合せ：[shataku-koushin@tokyu-hl.jp](mailto:shataku-koushin@tokyu-hl.jp)

■解約業務に関するお問合せ：[shataku-kaiyaku@tokyu-hl.jp](mailto:shataku-kaiyaku@tokyu-hl.jp)

ご契約法人様、提携仲介会社・管理会社様については既存専用アドレスにご連絡ください。

### (1) 取組み内容について

- ① 手洗い・うがい・マスク着用等の基本的な感染予防策の徹底
- ② 時差通勤・在宅勤務の推進
- ③ 社内外の打合せはテレビ会議を活用
- ④ お客様訪問営業の自粛
- ⑤ 不要不急のイベント（研修・セミナー等）主催および参加の原則禁止  
※当社主催イベントはWEBにて開催
- ⑥ 国内外への出張延期
- ⑦ 夜間外出の自粛

以上